

令和6年7月1日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～令和6年能登半島地震に伴う高潮警報・注意報の暫定的な
基準による運用について～

令和6年能登半島地震によって地盤沈下や海岸堤防等の被害を受けている地域では、特に満潮時の潮位が高くなる大潮の時期を中心に、浸水や冠水が起りやすくなっています。このため、高潮警報・注意報について、これまでの基準から引き下げた暫定基準を設けて、運用することとします。

基準変更の詳細は気象業務支援センターに提供していますので、そちらをご覧ください。

また、本基準変更は、令和6年7月4日（木）13時（日本時間）に実施します。

問い合わせ先：

気象庁大気海洋部気象リスク対策課

電話 03-6758-3900 内線 4205、4209